

## 議員提出議案第 2 1 号

### 電力多消費型社会からの転換を求める意見書

本年 3 月に発災した東日本大震災や円高等の影響により、日本経済の先行きは今後  
も予断を許さない状況にある上に、福島第一原子力発電所の事故を受けて、電力供給  
が制約される中で、長期的な電力需要の抑制が必至となっています。

現在、各家庭では節電・省エネ対策を励行し、大口需要家である企業などでも電力  
需要の抑制に努める動きが定着しています。しかし、節電努力の要請が長引くと見込  
まれる中、このような個々の努力に頼る一時的な節電対策のままでは、社会全体の対  
応としては限界があります。今後、電力需要構造の転換・再構築を図りながら、節  
電・省エネ型の生活様式が日常的となるような社会を早急に実現する必要があります。

以上のことから、国においては、電力需要を低減する対策とともに、電力多消費型  
社会からの転換を図るため、以下の事項を早急に実施するよう強く求めます。

- 1 家庭における省エネ、エコ化を早期推進するための「節電エコ補助金制度」（仮  
称）を創設し、省エネ型家電への買換えやLED照明の普及を促進すること。また、  
本年 7 月末の着工・着手分で終了した住宅エコポイント制度について、対象となる  
範囲に改修工事を加えるなどの拡充をした上で再実施すること。
- 2 事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するた  
め、税制、財政及び金融面での支援措置を講じること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 2 3 年 1 0 月 2 1 日提出

提出者	さいたま市議会議員	関 根 信 明
	同	神 崎 功
	同	上三信 彰
	同	山 崎 章
	同	細 沼 武 彦
賛成者	さいたま市議会議員	萩 原 章 弘
	同	高 柳 俊 哉
	同	輿 水 恵 一
	同	神 田 義 行

同 土 井 裕 之